山形市総合スポーツセンター野球場(きらやかスタジアム)利用案内

1. 施設開放期間について

施 設 名		開放期間(予定)	開放時間	住 所
	競技場			
山形市総合スポーツ センター野球場 (きらやかスタジアム)	屋内練習場 会議室等	4/1~11/30	6:00~21:00	山形市落合町1番地
	屋内練習場 会議室等	12/1~3/31	9:00~21:00	

[※] 天候、グラウンドコンディション及び整備状況等により、貸出を行わない場合または中止する場合があります。(施設管理者が判断)

2. 施設の利用料金について

(1)専用使用料

使 用 区 分			時間区分	使用料(時間)	
競技場	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴収しない場合			2,000 円
		入場料を徴収する場合			6,000 円
	アマチュアスポーツ 以外に使用する場合(プロ野球に使用 する場合を除く。)	入場料を徴収し	営利を目的 としない場合	1時間までごと	6,000 円
		ない場合	営利を目的 とする場合		20,000 円
		入場料を徴収する場合			60,000 円
		入場料を徴収しない場合			20,000 円
	プロ野球に使用する場合	入場料を徴収する場合		1日につき最高入場料の 300 人分に相当する額(その額が 200,000円に満たない場合は、200,000円)	
屋内練習場	アマチュアスポーツに使用する場合(1面)			1,000 円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する 場合(プロ野球に使用する場合を除 がかります。			1時間までごと	3,000 円
	対して 対し		10,000 円		
	プロ野球に使用する場合(1面)		10,000 円		
会 議 室(1室	<u> </u>				1,500 円

(2) 照明設備等使用料

	設 備 名	時間区分	使用料(時間)
照明設備 -	内野 300ルクス 外野200ルクス		6,500 円
	内野 500ルクス 外野300ルクス		9,800 円
	内野 750ルクス 外野500ルクス		14,300 円
	内野1,000ルクス 外野750ルクス	1時間までごと	22,500 円
	屋内練習場(1面)		2,000 円
更衣室(1室)			1,000 円
審判	更衣室		1,000 円

(3) 付属設備及び備品類の使用料

放送設備	1時間までごと -	500 円
スコアボード設備		1,000 円
ピッチングマシン	1台1時間までごと	500 円

(4) 冷暖房料

競技場に付随する諸室		
(本部室、記者室、放送室、審判室及び控室をい		300 円
う。以下同じ。)	1室1時間までごと	
会議室		300 円
更衣室		300 円
審判更衣室	1時間までごと	300 円

- ①各施設並びに設備を高校生以下が使用する場合は、それぞれの2分の1の額になります。
- ②施設を準備のために使用する場合は、それぞれの使用料の2分の1の額となります。
- ③前項②の規定により算出した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとします
- ④入場料を徴収する場合の「入場料」とはいずれの名義を問わず、入場者から徴収する入場の対価をいいます。